

令和4年7月4日

学生・教職員の皆さまへ

学 長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応「第8報」の
取扱い（第2弾）について（通知）

このことについて、令和4年4月27日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応について（通知）第8報」（以下「第8報」という。）にて、『感染リスクが高まる集団行動（特に5人以上での飲み会や会食、カラオケ等）』について禁止する旨通知し、その後、令和4年5月20日付「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る今後の対応「第8報」の取扱いについて（通知）」により、感染リスクが高まる集団行動のうち、『飲み会や会食』に係る取扱いを通知しましたが、別添「令和4年6月29日付鹿児島県知事メッセージ」の発出を踏まえ、『飲み会や会食』の取扱いを以下のとおりに改めますので、遺漏のないよう対応願います。

なお、その他の取扱いについては、「第8報」のとおり対応願います。

【『飲み会や会食』についての取扱い】

- ①感染防止対策が自治体に認定されたお店（鹿児島県は「第三者認証店」）など、感染防止対策を徹底しているお店を利用する。ただし、長時間の飲食は行わない。
- ②同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下とするが、上記①のお店を利用する場合は同制限を設けない。
- ③会話をする時はマスク着用を心掛ける。
- ④お店の感染防止の取組に協力する。
- ⑤少しでも体調の異変を感じた場合は参加しない。

鹿児島県知事メッセージ

「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への
移行等について

令和4年6月29日
(新型コロナ対策課)

■はじめに

- 本日の新型コロナウイルス感染症の本県の感染状況を踏まえた対策本部会議の概要等についてご説明を申し上げます。

■これまでの「爆発的感染拡大警報」発令・継続について

- まず、本県におきましては、まん延防止等重点措置を解除した3月6日以降も、新規感染者数が高い水準で推移していたことなどから、「爆発的感染拡大警報」を継続し、様々な機会を捉えて基本的な感染防止対策の徹底など、県民の皆様方をお願いをしてきたところであります。

■感染状況について

- 本県の新規の感染者数は、依然として高い水準にありますが、県民の皆様方のご協力により緩やかに減少してきております。
- 病床の使用率につきましては、最近は20パーセント程度で推移しております。6月27日現在、重症患者は1人、酸素投与の必要な中等症Ⅱの患者は11人ということになっており、医療提供体制が逼迫しているという状況ではないと考えております。

■警戒基準レベル「2」の継続

- このように、本県においては、病床使用率が20パーセント程度で推移し、また、これを下回る日も最近は多くあり、重症、

中等症Ⅱの患者も減少し、医療提供体制が逼迫している状況ではありませんので、専門家のご意見等も踏まえ、今後の新規感染者数の状況や病床使用率の状況を今しばらく注視する必要があると考えており、本県の警戒基準については、レベル2を継続することといたします。

■「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行

- 他方で、本県の新規感染者数については、依然として高い水準にあります。緩やかな減少傾向にあり、爆発的に感染が拡大するという局面ではないことから、本日、「爆発的感染拡大警報」から、「感染拡大警戒期間」に移行することといたします。

- なお、九州各県においても、すでに独自の警報等の発令を終了しております。

■会食における人数制限の取り扱い

- 次に、これまで、飲食店の皆様におかれましては、業種別のガイドラインなどの遵守など、感染防止対策の徹底や、第三者認証の取得をお願いしてきました。また、県民の皆様には、会食に際して、第三者認証を取得した店舗など感染防止対策を徹底している店舗をご利用いただき、店舗の取組に協力するとともに、同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下となるようお願いをまいりました。

- 第三者認証店につきましては、まん延防止等重点措置終了が決定した3月4日時点で、3,979店が認証されておりましたが、6月27日時点で4,598店舗と増加をし、飲食店が最も多い鹿児島市では、店舗総数約4,000店舗の5割を超える2,306店舗が認証を取得するなど、飲食店での感染リスクを下げる取組が進んできております。

- また、おかげさまで、会食等を起因する感染機会も、新規感染者数が減少傾向となった5月23日以降では、感染者全体の1.24%と少ない状況にあるほか、飲食店におけるクラスターは、4月14日以降確認されておりません。
- さらに、新規感染者数は引き続き減少傾向にあり、病床使用率は20パーセント程度で推移しており、また、重症、中等症Ⅱの患者も少なく、医療提供体制は逼迫している状況にはないと考えております。
- このような状況を踏まえまして、認証基準に基づき感染防止対策を徹底されている第三者認証店においては、本日をもって、会食に際しての同一グループの同一テーブルでの飲食は4人以下という人数制限を解除することといたします。
- 県民の皆様方におかれましては、ご利用に際しては、引き続きマスク会食など店舗が実施する感染防止対策へのご協力をよろしくお願いいたします。
- 飲食店の皆様におかれましても、今後とも、業界団体のガイドラインを遵守し、感染防止対策に取り組むとともに、この第三者認証の取得をよろしくお願いいたします。

■ワクチンの早期接種

- 次に、ワクチンの接種についてでございますが、本県における3回目の接種率が63パーセントとなっております。年代別に見ますと、20歳未満が32パーセント、20歳代が48パーセントと、若年層での割合が低い状況となっております。
- ワクチンの3回目接種により、発症予防効果や重症化予防効果が回復するとされております。
また、60歳以上の方や18歳以上で基礎疾患を有する方等を対象とした4回目の接種も始まっております。

新型コロナワクチンの接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。

■PCR等検査無料化事業の実施

- 次にPCR等無料化事業についてでございますが、現在、感染の主流であるオミクロン株は、感染力が強いことから、早期に感染を確認し、感染を拡げないということが重要であります。
- 無症状の方で、感染不安のある方を対象としている無料のPCR等検査については、7月31日まで延長することといたしましたので、お近くの検査場をご活用いただければと思います。

■外出、移動

- また、これから、夏休みの時期を控え、人の移動の活発化や、会食を含めた人との接触機会の増加が想定されます。
- 外出・移動の際には、基本的な感染防止対策を徹底し、三密を避け、体調管理をしっかりと行い、時期の分散や無料PCR検査等の活用を含め、「うつさない」、「うつらない」行動を心がけてください。
- 喉の痛みや倦怠感など少しでも体調の異変を感じた場合には、外出・移動を控え、早めにかかりつけ医等の地域の医療機関にご相談いただければと思います。
- また、気温の高い日が続くこれらの時期は、熱中症のリスクが高まります。屋外では、熱中症予防のため、近くに人がいない場合や会話を行わない場合は、マスクを外すなど、場面に応じた正しいマスクの着用をお願いいたします。

■学校における感染防止対策

- 学校での感染防止対策でございますが、県内では、学校での

感染も多く確認されており，基本的な感染対策を継続する必要がありますが，夏季の学校の活動におけるマスク着用については，熱中症対策を優先して，登下校，体育の授業の際には，マスクを外し，その上で，できるだけ距離を空けて，近距離での会話を控えるようお願いいたします。

- 部活動等においては，密を避け，十分な換気を行うほか，休憩時等において会話をする際にはマスクを着用するなど，感染防止対策を徹底し，体調不良の場合は参加せず，感染不安がある場合は無料のPCR検査等をご活用いただくようお願いいたします。

■高齢者施設等における感染防止対策

- 次に，高齢者施設についてでございますが，高齢者施設等ではクラスターも発生しております。重症化リスクの高い高齢者などの施設利用者への感染が拡大いたしますと，医療提供体制の逼迫や死亡者の増加につながりかねません。
- 施設の従事者の皆様におかれては，有症状のときは出勤を控えるとともに，入所者等と接触する場合には，こまめな手洗いや消毒をお願いいたします。また，会話時や近い距離で接触するときは，入所者を含めてマスクの着用をお願いいたします。

■家庭内における感染防止対策

- 次に，家庭内での感染防止対策ですが，感染経路について，家庭内で感染するケースが，最近では全体の約6割を占め，依然として多く確認されております。家庭内においても，引き続き，帰宅時や食前・食後のこまめな手洗い，定期的な換気などを実践してください。
- 特に，高齢者や基礎疾患のある方と会話する時などは，家庭内でもなるべくマスク着用するなど，感染リスクを減らす対応をお願いいたします。

■宿泊療養施設の確保

- 次に、宿泊療養施設についてですが、県では、感染者のうち、高齢者や基礎疾患のあるご家族と同居している方で、自宅における感染防止対策が困難な方には、優先的に宿泊療養施設への入所をご案内しております。ご自身の療養だけでなく、家庭内感染の拡大防止のためにも、宿泊療養施設への入所について、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■需要喚起策

- 次に、各種需要喚起策でございますが、県では、コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する生活者や事業者の負担軽減を図るとともに、効果的な需要喚起策を展開することにより、県内経済の早期回復に努めることとしております。
- 市町村が行う地域消費喚起プレミアム商品券の発行等を支援するとともに、飲食サービス、特産品等の購入に利用できる割引クーポンに係る予算を増額し、配信期間を延長することとしております。
- また、国におきましては、平時に近い経済社会を取り戻すという観点から、今月10日に外国人観光客の受入を再開するとともに、今後、全国を対象とした新たな観光需要喚起策を実施することとしております。
- 県としては、新型コロナウイルスの感染状況などを踏まえつつ、今後、国の施策とも連携して、観光需要喚起策などに積極的に取り組んでまいります。
- 今後とも、県民の皆様の安心・安全と、経済社会活動の両立に向けて、取り組んでまいります。

■おわりに

- 県民の皆様の命を守るために長期間にわたり、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方には、改めて感謝を申し上げます。
- 感染が拡大している中、感染者、その家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、接種しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症の状況につきましては、新規感染者は緩やかに減少しているものの、学校や家庭、医療機関、高齢者施設等での感染が確認されております。
- 今後の感染を抑えるためには、県民の皆様方お一人お一人のご協力が重要であります。
- 皆様方の感染防止対策が、ご自身はもとより、ご家族や友人、また、地域を守り、今後の感染再拡大を防ぐことにつながります。
- 県民の皆様には、改めて、本県の感染状況や感染防止対策についてご理解いただくとともに、感染の再拡大を防ぐため、引き続き警戒感を持って、感染防止対策を徹底していただきますようお願いを申し上げます。